

市長総括説明から

(9月5日)

第5回市議会定例会が開かれました。

開会初日の市長の市政運営方針の概要をお知らせします。

豊岡市総合計画の策定

新市の行政運営、まちづくりの指針となる「豊岡市総合計画」については、平成18年度末の計画策定に向け事務を進めています。

策定にあたっては、学識経験者、公共団体等の役員、一般公募の市民等からなる「豊岡市総合計画審議会」を10月上旬を目途に設置し、市民参画を基調として進めていきます。また、市職員で構成する「豊岡市総合計画企画委員会」を設置し、計画策定に必要な調査・研究、基礎資料の作成等を行います。

豊岡市民が、大きな夢と希望を抱き、安全で安心なまちを享受できる計画づくりを進めたいと考えています。

市街地循環バス「コバス」

「コバス」の実証運行を開始して1年9カ月が経過し、1便あたり5人を超える利用者があり、市民の移動手段の一つとして定着しつつあると認識しています。

しかしながら、利用者から「市街地周辺への拡大」という意見もあり、利用者の流れ・動きを把握するための利用実態調査やアンケート調査、また市職員によるコバスの乗り込み調査を実施し、利用実態や運行改善についての意見を伺ってきました。その結果、必要な見直しを行い、実証運行を1年間延長したいと考えています。

主な変更点は、生田通り等の運行の取り止め、八条地区への路線拡大、朝夕便の減便などで、運行見直しの時期は、11月上旬の予定です。

「第3回コウノトリ未来・コウノトリの試験放鳥と国際かいぎ」

世界的に例を見ない取り組みであるコウノトリの野生復帰の実現に向け、9月24日に

試験放鳥が行われます。このため、環境創造型農業の促進や河川の自然再生など、放鳥されたコウノトリの受け皿づくりを進めています。

また、放鳥にあわせて、9月24日・25日に「コウノトリ未来・国際かいぎ」を開催します。人と自然が共生する持続可能な地域づくり」をテーマに、コウノトリも住める豊かな環境づくりを目指します。

円山川水系自然再生計画

円山川水系の自然再生については、平成14年度から国と県が検討委員会を設置し検討されてきたところですが、このたび、「コウノトリと人が共生する環境の再生」を目指して、今後10年間で堤外の湿地の面積を3倍に増やすことなどを盛り込んだ計画案が提示されました。

また、その計画案について広く意見・提案が募集され、これらを踏まえ、9月中には自然再生計画が決定される予定です。

のじぎく兵庫国体

平成18年度に開催されるの

じぎく兵庫国体については、正式競技4種目をはじめ、市内全域において、地域特性を生かした多彩な競技が行われます。

本年度は、リハーサル大会と位置づけ、7月にポート競技の全日本社会人選手権大会、8月には近畿空手道選手権大会を開催しました。

また、9月下旬から10月上旬にかけては、全日本総合女子ソフトボール選手権大会および全日本卓球選手権大会を開催します。

今後は、国体機運の一層の醸成に努めるとともに、豊岡らしい国体の開催に向けて万全を期す所存です。

行政改革の推進

行政改革の指針となる「行政改革大綱」を、平成18年秋に策定することとし、8月1日、行政改革の推進体制として、市三役および部長級等で構成する「行政改革本部」と、行政改革の課題を全庁的に検討する「行政改革グループ会議」を設置しました。

また、行政のみならず学識経験者、市民の意見を取り入

れるため、「行政改革委員会」を設置します。

台風23号1周年記念事業

台風23号災害を風化させることなく、永く市民の記憶に残すことができるよう、台風23号1周年記念事業（メモリアルデー）として、さまざまな催しを行います。

「台風23号写真展」や「記念シンポジウム」、また「台風23号の浸水水位を示す標柱」の設置、「台風23号記念植樹」等が行われます。

なお、台風災害における復興支援としていただいた義援金を活用し、読み聞かせやコンサートを実施するほか、市内の全小学校図書室の充実を予定しています。

競輪訴訟

旧豊岡市が加入していた兵庫県市町競輪事務組合が、競輪事業から撤退するに当たり、事務組合を構成する20市を被告として、4件の損害賠償請求訴訟が提起され、現在いずれも係争中です。

この損害賠償請求訴訟のうち2件の1審判決が、9月

29日と30日に予定されています。判決に対しては、10月3日に開催される競輪事業訴訟対策委員会での対応を協議することとしています。

議員の報酬額

市議会議員の在任特例適用期間後の報酬額については、7月25日に豊岡市特別職報酬等審議会に諮問し、8月12日に答申をいただきました。

答申は、議員の職務や職責、類似都市等の状況、地域の経済状況、市の財政状況、さらには台風災害の復興途上にあること等を総合的に判断した内容となっています。

アスベスト問題

アスベスト問題については、大きな社会問題となりました。市民の健康に直接関係することであり、関心も高いことから、県との連携を図りながら適切に対応していきたいと考えています。

市所有の公共建築物におけるアスベスト使用については、現時点で、市民会館、水道事業所、西気小学校(日高)の一部に検体調査等で判明しまし

た。これらの施設については、今後、個別に抜本的な対応策を検討することとしています。

精神障害者地域生活支援センターの整備

豊岡病院に隣接する福祉ゾーンでは、医療法人敬愛会による精神障害者の社会復帰施設である援護寮と、併設して地域生活支援センターの整備工事が進められてきました。援護寮は、ほおずき寮と名付けられ、5月から事業を開始しており、地域生活支援センターは、ほおずき」の名称で、9月1日に開所しました。

精神障害者のための社会復帰の拠点施設の整備により、社会的入院者を減少させ、精神保健・精神障害者福祉の拡充が図れるものと期待を寄せています。

民間老人福祉施設の整備

高齢者が、介護を要する状態となっても、住み慣れた地域で生活できるよう、民間活力を導入した地域密着型の基盤整備を進めたいと考えています。

具体的には、但東北中学校

跡地に、医療法人社団甲有会による、定員9人の認知症高齢者のグループホームを整備します。本年度から国で創設された地域介護・福祉空間整備等交付金を活用し、来年3月末の完成を目指しています。

豊岡中核工業団地の企業誘致

市内の鞆袋物製造・卸売会社「鞆ウノフク」の豊岡中核工業団地への進出が決定し、9月2日、土地譲渡契約証書および公害防止協定書の調印を行いました。

移転拡充により、新規雇用の創出ならびに地域経済の活性化を大いに期待します。

JAPANブランド育成支援事業

豊岡商工会議所が取り組んできたJAPANブランド育成支援事業で開発された鞆が、7月20日、22日東京で開催された「インターナショナル・ファッション・フェア」で発表されました。

昨年の台風23号により鞆業界も大きな被害を受けましたが、今回の展示会では、「豊

岡かばん」の技術や将来性・可能性を国内外に発信でき、好評を博したと聞いています。

市としては、事業の発展的継続のために可能な支援を行いたいと考えています。

災害復旧事業の進捗

台風23号による道路・河川・橋りょう・がけ崩れの公共土木施設災害件数は666件あり、緊急度の高い箇所から発注を進め、上半期100パーセントの工事発注を目指しているところです。

県の河川・砂防・急傾斜地・道路・港湾の公共土木施設災害件数429件の災害復旧進捗率は、7月末現在62.9パーセントとなっています。

農地・農業用施設災害復旧の8月末現在の進捗率については、市単独の小災害復旧事業は概ね完了し、国庫補助による事業については未発注箇所があるものの、他事業との調整が必要な箇所を除き、来年春の作付けに支障がないよう復旧したいと考えています。

山地災害復旧事業についても順次発注しており、一日も早い復旧・復興に努めます。

円山川緊急治水対策事業

出水期に入る6月15日までには復旧するとしていた立野・鳥居地区などの12件は、予定通り完成しています。

河川水位の低下を図る河川掘削事業については、掘削土の仮置き場の関係者の了解もほぼ得られ、9月には発注予定と聞いています。

一日市地区等の堤防強化については、関係地区で事業説明会が開催され、事業に対する大方の理解が得られ、用地測量等に着手することになっています。

図書館施設の整備・ネットワーキング基本計画

総合支所の空きスペース活用策として、市民ニーズの高い図書施設の整備を、豊岡市図書施設の整備・ネットワーキング基本計画」に基づき年次的に行います。

本年度の具体的な整備内容は、但東・出石の公民館図書室と市立図書館のネットワーキング化と、竹野総合支所の3階を図書施設に改修するための実施設計を行う予定です。

豊岡市のホームページに、「市長総括説明」の全文を掲載しています。